

きたしなの 税のたより

令和3年5月10日

第 211 号

発行人

信濃中野税務署管内青色申告会連合会
一般社団法人 信濃中野法人会
高水地区税務協議会
印刷所 中野市 カナイ美術印刷

疫病退散 アマビエの土人形

～中野市まちなか交流の家～



中野市まちなか交流の家では、疫病退散にご利益があるとされる妖怪「アマビエ」の土人形の絵付け体験が人気を博しています。

アマビエの土人形には、中野市特産品のえのき、ブドウ、バラ、リンゴをモチーフにした飾りがあり、しらわれています。

体験者は真っ白な素焼きの土人形に思い思いの配色で絵付けをして、自分だけのオリジナルのアマビエを作っています。交流の家の職員も「こんな配色もあるんだと逆に勉強になります。」と体験者の作品の出来栄えに感心されていました。コロナ禍でなかなか会えなかった遠くに住む孫の無事を願い、このアマビエの土人形を贈ったおばあちゃんもいらっしやっただけで、疫病退散以外にも、人と人との絆を強くするご利益もあるようです。

(中野市)

振替納税をご利用の皆様へ

国税たより

○申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は **5月31日(月)**です。

○個人事業者の消費税及び地方消費税の口座振替日は **5月24日(月)**です。

※ 振替日の2～3日前には、預貯金残高をご確認ください。(預貯金不足等で振替ができませんと、法定納期限(4月15日(木))の翌日から納付日までの延滞税がかかる場合があります)

※ 金融機関の変更をされる場合は、手続きが必要です。



便利な納付方法をご存じですか



国税の納付については、安心・便利・確実な納付方法があります。

1 自宅で納付を済ませてみませんか?

⇒ **ダイレクト納付** がおすすめです。

あらかじめ届出をした口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができます!
※e-Taxの利用とダイレクト納付の届出が必要です。



源泉所得税を納付する方に便利です!

納期限までの間、定期的に均等額を納付することもできます!

2 納期限前から計画的に納付してみませんか?

⇒ **ダイレクト納付** がおすすめです。

ダイレクト納付を利用すれば、任意のタイミングで納付することができます!
※e-Taxの利用とダイレクト納付の届出が必要です。



3 コンビニで買い物ついでに納付を済ませてみませんか?

⇒ **コンビニ納付(QRコード)** がおすすめです。

時間を気にせず納付できます!
※30万円以下の納付に利用できます。



スマートフォンなどを使って必要な情報を「QRコード」として作成します!

毎年、確定申告をされる方に便利です!

4 納期限をすっかり忘れてしまう不安はありませんか?

⇒ **口座振替** がおすすめです。

口座を一度登録すれば継続して利用できます!
※申告所得税、消費税(個人事業者)のみが対象です。



スマート・スムーズ・スピーディな

キャッシュレス納付をご利用ください。

国税の納付に関する情報につきまして、詳しくは国税庁HPをご確認ください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

県税たより

済ませてね！忘れず早めに 自動車税

令和3年度 自動車税(種別割)の 納期限は

5月31日(月)です

長野県では、毎年4月1日現在、長野運輸支局に登録されている自動車税(軽自動車を除く。)の所有者(割賦販売により購入した場合は、買主である使用者)の方へ5月上旬に自動車税納税通知書をお送りしています。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、県税事務所窓口に加え、ページー、クレジックカード、PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書払いによる納付もできます。

なお、口座振替、ページー、クレジットカード、PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書払いの場合は、領収書・納税証明書が発行されませんが納税通知書がお手元に届きましたら、納期限までに納付してください。

転居等で納税通知書が届かない方は、お手数ですが、お早めに県税事務所までご連絡をお願いします。

「住所や姓名が変わった」、「自動車を譲渡した・下取りに出した」、「自動車を使用しなくなった」ときは、必ず長野運輸支局で必要な登録手続きをしてください。

身体等に障がいのある方に対する減免について

次の1〜3全てに該当する場合は、申請により自動車税(種別割)及び自動車税(環境性能割)が減免されます。

減免は、障がいのある方1人につき、自家用の自動車(軽自動車を含む)1台に限りあります。また、減免額には限度額があります。

1 障がい等級要件
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方(障がいの部位及び障がい者本人又

は本人以外の方が運転する場合で、該当する等級が異なります。)

2 使用要件
次のいずれかの用途で使用又は利用していること。
① 障がいのある方が本人が運転すること。
② 障がいのある方の通院など日常生活における外出のために生計を一にする方、又は日常的に介護する方が運転すること。

3 所有要件
次のいずれかの方が所有する自動車であること。
① 障がいのある方
② 障がいのある方と生計を一にする方(知的・精神の障がいのある方、又は身体に障がいのある方が18歳未満である場合に限りません。)

減免要件に該当する場合は、5月31日(月)までに県税事務所へ申請してください。
詳しい内容、申請手続きについては、総合県税事務所北信事務所へお問合せください。

お問合せ先
中野市壁田955
総合県税事務所北信事務所
電話(直通)
0269-23-0204

市町村税たより 地方税は、eLTAXの地方税共通納税システムで“電子納税”

【令和3年3月現在の取り扱い税目】

(税目は順次拡大予定)
・法人都道府県民税・法人事業税・特別法人事業税(地方法人特別税)・法人市町村民税・事業所税・個人住民税(給与徴収・退職所得に関する納入申告)

エルタックス eLTAX ※を利用して地方税の一部が電子納税できます。事業者の皆様は、ぜひご利用ください。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

受付中 地方税 共通納税システム

詳しい情報はホームページでご確認ください。
 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

- 1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!
- 2 ダイレクト納付ができます!!
- 3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!
- 4 電子納税で納付事務の負担軽減!!
- 5 手数料無料!! 0円



※ eLTAXとは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムで、地方税ポータルシステムの呼称です。(ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>)

【信濃中野法人会社会貢献事業】

青年部・女性部租税教育活動

法人会たより

信濃中野法人会は、税のオピニオンリーダーとして様々な活動をしていますが、その中でも「租税教育活動」については、地域への社会貢献活動として取り組んでいます。

「租税教室」は、小学6年生を対象に青年部員が先生になって楽しく税の仕組みや税の大切さを青年経営者の立場から教え、次世代を担う子どもたちには税の使われ方にも興味を持ってもらうことができました。

また、租税教室に併せて租税教室で学んだ知識や感想を、絵はがきという作品にしてもらう「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。34点の応募があり、その中から優秀作品7点を表彰しました。学んだことを絵で表現することで、より税の理解を深めてもらうことができました。法人会では、これからも社会貢献活動の一環として、租税教育活動を学校の協力を得ながら進めていく予定です。

令和2年度 租税教育活動

租税教室開催

- ・中野市立永田小学校
- ・山ノ内町立山ノ内南小学校

絵はがき応募校

- ・中野市立永田小学校
- ・飯山市立泉台小学校
- ・山ノ内町立山ノ内南小学校

税に関する絵はがきコンクール入賞者

(敬称略)

賞	受賞者氏名	所属学校
信濃中野法人会長賞	松野 奈菜	中野市立永田小学校6年
信濃中野税務署長賞	渡邊 姫夏	飯山市立泉台小学校6年
信濃中野法人会女性部長賞	瀧澤 優花	中野市立永田小学校6年
優秀賞	藤沢 琉未	中野市立永田小学校6年
優秀賞	山田さくら	飯山市立泉台小学校6年
優秀賞	山田 朗舞	飯山市立泉台小学校6年
優秀賞	養田 もえ	山ノ内町立山ノ内南小学校6年

さらなる記帳水準の向上とICT化を目指して

青色申告会
たより

政府は令和2年12月21日、令和3年度税制改正大綱を閣議決定した。今回の改正により、固定資産税での評価替えへの対応、納税環境のデジタル化に伴う電子帳簿保存法の見直し、税務関係書類における押印義務の見直しなどが行われる。

青色申告会の税制改正要望はコロナ禍で陳情活動などの努力が実り、最重点要望のひとつに掲げていた個人版事業承継税制の円滑な運用について、業務に使用する自家用登録の自動車（取得価格のうち550万円を上限）が特定事業用資産に含まれ、承継税制の対象となった。また、青色事業主勤労所得控除の早期実現は遺憾ながら見送られ検討事項となったが、本青色申告会が主張した「青色申告の普及」が追記された。

政府税制調査会資料「事業者の適性申告の確保、記帳水準の向上について」によると、個人事業者の申告状況（平成30年分確定申告）は青色申告6割（内訳は正規簿記3割、簡易簿記3割）、白色申告4割であった。そして、税務調査を受けた個人事業者で、「記帳不備」と指摘された割合は、白色申告74.2%、青色申告で簡易簿記22.5%正規簿記6.2%だという。

政府は、記帳水準の向上は適正な税務申告の確保のみならず、経営状況を把握し、経営の対応力を向上させるうえでも重要であるとの認識のもと、ICT（情報通信技術）化や複式簿記の推進を含めた個人事業者の記帳水準の向上などに向けた検討をおこなうとしている。まさに青色申告制度を通じてシャープ勧告が求めるコンプライアンス（自発的納税協力）を確立してきた青色申告会の使命と役割が、再認識された。

行政と連携を図り、多くの納税者の賛同を得ながら組織力を一層強化し、白色申告者を青色申告者に、青色申告者のうち簡易簿記は複式簿記へと記帳水準の向上とICT化を目指し一層の行動を起こしていきたい。

ブルーリターン抜粋